

# 日興UBSアジア株式リスク・コントロール・ファンド

追加型投信／海外／株式



## ファンドの特色

- 相対的に高い経済成長が期待される、日本を除くアジア諸国の株式を主要投資対象<sup>\*1</sup>とし、信託財産の成長を目指します。
- 独自のリスク・コントロール戦略により、株式および為替に対する投資リスクの低減を図ります。<sup>\*2</sup>

資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

\*1 主として「UBSアジア株式リスク・コントロール・マザーファンド」(以下、「マザーファンド」という場合があります。)を通じて投資を行うファミリーファンド方式により運用を行います。

\*2 ·VIX指数を活用した独自の売買シグナルに基づき、株価指数先物取引(以下「先物」または「先物取引」という場合があります。)を用いて、機動的に実質的な株式組入比率の変更を行います。

·実質株式組入比率および実質為替組入比率は、概ね100%、50%、0%の3通りとなることを目指します。

※当レポートにおける分配金については全て税引前としております。また、基準価額の記載については全て信託報酬控除後としております。

## 運用実績

### ファンドデータ

基準価額	13,835円
純資産総額	2.2億円
設定日	2012年7月27日
信託期間	2012年7月27日から 2022年7月26日まで
決算日	原則として毎年7月26日 (休業日の場合は翌営業日)

### 分配金実績（1万口当たり、税引前）

決算日	分配金額
2014年7月28日	200円
2015年7月27日	200円
2016年7月26日	0円
2017年7月26日	0円
2018年7月26日	0円
設定来累計	2,400円

※分配金額は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、運用状況等によっては、委託会社の判断で分配金の金額が変わること、又は分配金が支払われない場合があります。

※上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金を示唆、保証するものではありません。

### 基準価額(分配金再投資)と純資産総額の推移



### 基準価額(分配金再投資)の騰落率

ファンド	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
	6.07%	-0.82%	13.03%	-1.12%	52.45%	67.30%

※上記グラフは設定日から報告基準日までのデータを表示しています。

※基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後、ファンドの分配金(1万口当たり、税引前)でファンドを購入(再投資)したと仮定した場合の価額です。

※騰落率は各応答日で計算しています。

※応答日が休業日の場合は前営業日の数値で計算しています。

※基準価額の騰落率と実際の投資家利回りは異なります。

※上記は過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

「VIX指数」(THE CBOE VOLATILITY INDEX® - VIX®)とは、シカゴ・オプション取引所(CBOE)により開発・公表される指数で、S&P500のオプションを基に算出されています。一般には、将来の株式市場に対する投資家心理を示す数値と言われており、数値が高いほど投資家が相場の先行きに不透明感を持っているとされています。実質株式組入比率とは、現物株式の買いに株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の割合をいい、実質為替組入比率とは、当該実質株式組入比率に相当する外貨建資産の割合をいいます。

## ポートフォリオの状況

### 資産構成比

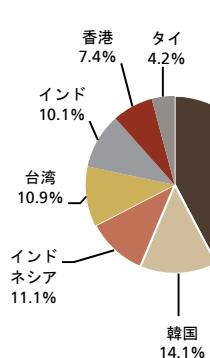
株式等	69.9%
その他 現金等	30.1%
合計	100.0%
(株価指数先物)	23.5%

※資産構成比は、マザーファンドの純資産総額に占める割合です。

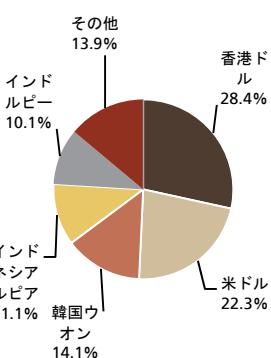
※その他・現金等は純資産総額から株式等の比率を差し引いたものです。

※株式等には、上場投資信託、指数連動証券等が含まれる場合があります。

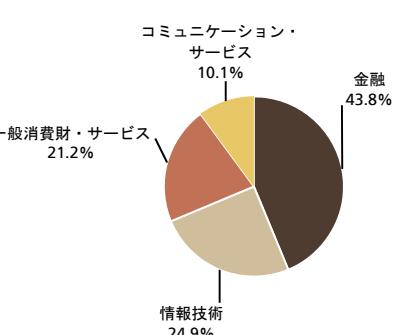
### 国別構成比



### 通貨別構成比



### 業種別構成比



### 基準価額変動の要因分解

(期間：2019年5月31日～2019年6月28日)

	円
前月末基準価額	13,043
当月末基準価額	13,835
当月 - 前月	792
市場効果 <sup>*1</sup>	709
株式部分	738
要因	29
為替部分	-29
戦略効果 <sup>*2</sup>	105
信託報酬等 <sup>*3</sup>	-22

要因分解はあくまで試算です。

上記の基準価額は分配金落ち後です。

※構成比は、マザーファンドの有価証券評価額合計(先物を除く)に占める割合です。業種:MSCI分類に準拠しています。  
※表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しています。

### 組入れ上位10銘柄（銘柄数合計：14銘柄）

銘柄名	国	業種	構成比
1 バンク・セントラル・アジア	インドネシア	金融	11.1%
2 中国平安保険(集団) [ピンアン・インシュアランス]	中国	金融	10.9%
3 好未来教育集団 [TALエデュケーション]	中国	一般消費財・サービス	10.7%
4 アリババ・グループ・ホールディング	中国	一般消費財・サービス	10.5%
5 腾訊 [テンセント・ホールディングス]	中国	コミュニケーション・サービス	10.1%
6 H D F C銀行	インド	金融	10.1%
7 台湾積体電路製造 [台湾セミコンダクター]	台湾	情報技術	9.8%
8 サムスン電子	韓国	情報技術	8.0%
9 友邦保険控股 [AIAグループ]	香港	金融	7.4%
10 SKハイニックス	韓国	情報技術	6.0%

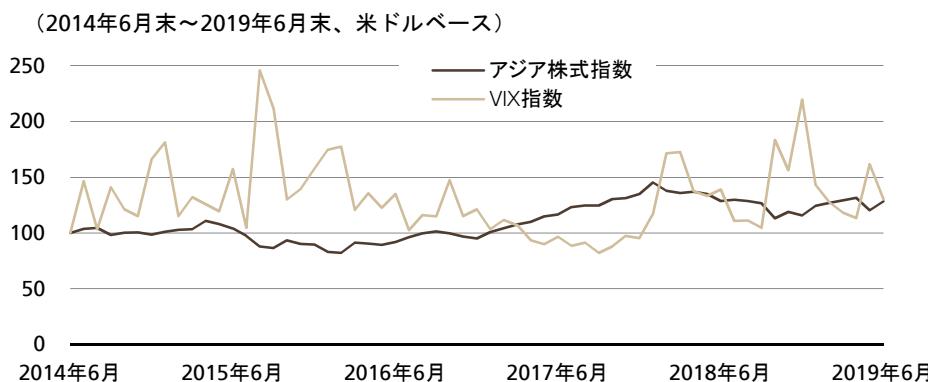
※構成比は、マザーファンドの有価証券評価額合計(先物を除く)に占める割合です。業種:MSCI分類に準拠しています。

※上記は基準日時点におけるデータであり、いかなる個別銘柄の売買、ポートフォリオの構築、投資戦略の採用等の行為を推奨するものではありません。

上記は基準日時点におけるデータであり、将来の成果を示唆・保証するものではなく、市場動向により変動します。また、ポートフォリオの内容は市場動向等を勘案して隨時変更されます。

## ご参考情報

### アジア株式指数とVIX指数の推移



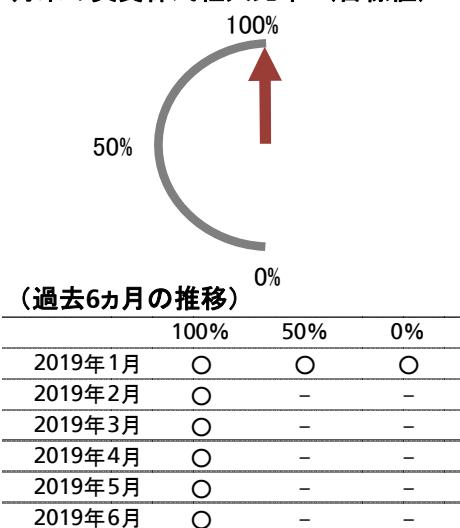
基点=100として指数

アジア株式指数は、MSCI AC アジア(除く日本)指数。

※上記のデータは過去のものであり、将来の動向を示唆、保証するものではありません。  
またファンドの運用実績ではありません。ファンドの投資成果を示唆あるいは保証する  
ものでもありません。

出所：リフィニティブのデータを基に当社作成

### 月末の実質株式組入比率※(目標値)



※実質株式組入比率とは、現物株式の買いに株価指標先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の組入比率をいいます。

※過去6ヶ月に反映した実質株式組入比率(目標値)に○を記載しています。

※月中および月末時点で実質株式組入比率(目標値)が異なる場合は反映した比率を全て表示しています。

## 市場概況と今後の見通し

### ＜アジア株式市場＞

アジア株式市場は上昇しました。月の序盤、米連邦準備制度理事会(FRB)のパウエル議長のハト派的な発言に反応して、アジア株式市場は上昇しました。月の半ばには、米中貿易摩擦問題への懸念などからアジア株式市場は一時弱含む局面もありましたが、6月末の主要20カ国・地域(G20)サミットで米中首脳会談が開催されるとの報道などを受けて反発し、前月末を上回る水準で月を終えました。

### ＜運用状況＞

#### アジア株式

当ファンドの投資先の国別では、全ての国がパフォーマンスにプラスの影響を及ぼし、中でも中国や台湾が大きくプラスに寄与しました。業種別においても、一般消費財・サービスや金融を中心に、全ての業種がプラスに寄与しました。

#### リスク・コントロール戦略

VIX指数は低下しました。月の序盤、パウエルFRB議長のハト派的発言を好感した米国株式市場の上昇に伴い、VIX指数は低下しました。その後も、米国株式市場が堅調に推移する中で、VIX指数は概ね安定的に推移し、前月末を下回る水準で月を終えました。

こうした環境下、当ファンドの実質株式組入比率(目標値)は月を通じて100%に維持しました。

結果、MSCI AC アジア(除く日本)指数(円ベース)が5.44%上昇した中で、当ファンドは6.07%の上昇となりました。

### ＜今後の見通し＞

米中首脳会談で通商交渉の再開と中国通信機器大手ファーウェイへの制裁緩和の意向が示されたことは、短期的にはアジア株式市場にとってプラスに作用すると見込まれます。ただし、米中対立が短期間で解決される可能性は低く、両国の交渉が合意に至るタイミングを予測するのは困難であると見ています。仮に何らかの合意がなされたとしても、貿易面への悪影響は当面の間、残ると思われます。同会談に至るまでの貿易摩擦激化によって企業のセンチメントは悪化しており、設備投資の手控えなどを通じて新興国経済の短期的な見通しに不透明要素が生じているためです。一方で、新興国経済は以前にも増して内需主導の成長構造へと変質しており、また新興国間の貿易量が拡大している点は、アジア株式市場を支える材料として注目されます。全体としては、短期的には警戒が必要な局面ではあるものの、魅力的なバリュエーションと長期的な成長トレンドに変わりはないと考えています。

## ファンドの主なリスク

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動きによる影響（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）を受けますが、これら運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは次の通りです。ただし、すべてのリスクについて記載されているわけではありません。

### ■株式の価格変動リスク

当ファンドは株式および株価指数先物取引への投資を行いますので、株式投資にかかる様々な投資リスクを伴います。一般に株価は、政治・経済情勢、株式の需給関係、発行企業の業績等を反映して変動しますので、短期的または長期的に大きく下落することがあり、株価の下落は当ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、発行企業や先物ブローカーが倒産した場合等には投資資金が回収できないことがあります、その場合、基準価額に影響を与える要因となります。

### ■為替変動リスク

実質株式組入比率（現物株式の買いに株価指数先物取引の売り建ておよび買い建てを合成した実質的な株式の割合）に相当する外貨建資産を円貨ベースにした場合の資産価値は、為替レートの変動による影響を受けることになります。為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、為替の変動に伴い当ファンドの基準価額も変動します。なお、実質株式組入比率を0%とした場合に残る外貨建資産のエクスポートジャーナーに対しては、為替取引により、為替変動リスクを低減します。この場合、当該為替取引によりコストが発生した場合には、基準価額の変動要因となることがあります。

### ■カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、運用方針に沿った運用が困難となったりする場合があります。当ファンドが投資を行う新興諸国・地域には、一般的に先進国と比較して、「政治・経済および社会情勢等の変化の度合いおよび速度が早いこと」、「資産の移転に関する規制等が導入される可能性が高いこと」、「企業等の開示に関する正確な情報確保が難しいこと」等のリスクがあります。

### ■流動性リスク

市場を取巻く環境の急激な変化等により市場が混乱し流動性が低下した場合は、保有有価証券や先物取引の建て玉等を市場実勢から期待される価格で売却あるいは清算できないことがあります。

### ■当ファンドの戦略に関するリスク

- ・市場の予期せぬ値動き等により、当戦略が効果的に機能しない可能性があり、その場合、市場の下落リスクを低減できない場合や市場の上昇に追随できない場合があります。
- ・ファンドが保有する現物株式と株価指数先物取引の対象となる株価指数とでは、保有または採用される銘柄数、ウエイトなどのすべてが一致するものではありませんので、実質株式組入比率の引き下げのために株価指数先物取引を売り建てている場合の、保有現物株式と株価指数先物取引の値動きの差は、当ファンドの収益の源泉となる場合がある一方、損失を被る可能性があります。
- ・ファンド名における「リスク・コントロール」とは、当ファンドにおける「リスク・コントロール戦略」を指しています。当戦略は、VIX指数を参照し、市場リスク（変動率）の増減によって実質株式組入比率を変更することで、市場リスク増大時に下落リスクに対する抵抗力をつけることを目指しますが、ファンドの基準価額の下落リスクを完全に回避できるものではなく、また一定の基準価額水準を保証するものではありません。
- ・参照するVIX指数の公表示元で、指数公表中止や著しい計算方法の変更が行われる場合があり、その場合、当ファンドの投資目的、投資方針が達成されないことがあります。なお、VIX指数の廃止や指数公表示元の破綻などにより指数の参照が困難となった場合、アジアまたは米国株式市場の構造変化等により当戦略におけるVIX指数の有効性が著しく低下したと委託会社が判断した場合などには、当ファンドは繰上償還することがあります。

## その他の留意点

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

### 【分配金に関する留意点】

分配金は計算期間中に発生した信託報酬等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）を超過して支払われる場合がありますので、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金はその支払いの一部ないし全てが実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。また、ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。なお、分配金の支払いは純資産総額から行われますので、分配金支払いにより純資産総額は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。

「リスク管理体制」等については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ファンドの費用

当ファンドの購入時や保有期間中には以下の費用がかかります。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

時期	項目	費用
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <u>3.78%(税抜 3.50%)以内</u> *で販売会社が定める率を乗じて得た額を、販売会社が定める方法により支払うものとします。 * 消費税率が10%になった場合は、 <u>3.85%以内</u> となります。 ※ 購入時手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務手続きの対価です。
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対し <u>0.3%</u> の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

時期	項目	費用						
保有時	運用管理費用 (信託報酬)	日々の純資産総額に <u>年率2.052%*(税抜年率1.90%)</u> を乗じて得た額とします。 * 消費税率が10%になった場合は、 <u>年率2.09%</u> となります。 (運用管理費用(信託報酬)=運用期間中の基準価額×信託報酬率) 配分は以下の通りです。(税抜、年率表示) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">委託会社</td> <td style="width: 70%;">1.06% 委託した資金の運用の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>0.77% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>0.07% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価</td> </tr> </table> ※運用管理費用(信託報酬)は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。 ※マザーファンドの投資顧問会社(運用指図権限の委託先)への報酬は、委託会社が受取る報酬から支払われます。	委託会社	1.06% 委託した資金の運用の対価	販売会社	0.77% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価	受託会社	0.07% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価
委託会社	1.06% 委託した資金の運用の対価							
販売会社	0.77% 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価							
受託会社	0.07% 運用財産の管理、運用指図実行等の対価							
その他の費用・手数料	諸費用(日々の純資産総額に対して上限年率0.1%)として、日々計上され、原則毎計算期間の最初の6ヶ月終了日、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">監査費用</td> <td style="width: 70%;">監査法人等に支払うファンド監査に係る費用</td> </tr> <tr> <td>印刷費用等</td> <td>法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等</td> </tr> </table> 実費として、原則発生の都度ファンドから支払われる主な費用 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">売買委託手数料</td> <td style="width: 70%;">有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料</td> </tr> </table> ※信託財産の規模、取引量等により変動しますので、事前に金額および計算方法を表示することができません。	監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用	印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等	売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料	
監査費用	監査法人等に支払うファンド監査に係る費用							
印刷費用等	法定開示書類作成の際に業者に支払う作成・印刷・交付等に係る費用(EDINET含む)等							
売買委託手数料	有価証券等を取引所で売買する際に売買仲介人に支払う手数料							

※投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することはできません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

## お申込メモ

購入単位	新規申込：10万円以上1円単位	追加申込：1万円以上1円単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(基準価額は1万口当たりで表示、当初元本1口=1円)	
換金単位	1万円以上1円単位または1口単位	
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。	
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社でお支払いします。	
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに、購入・換金の申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。	
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。	
購入・換金不可日	ロンドン、香港、シンガポールもしくはニューヨークの証券取引所または銀行の休業日と同日の場合には、購入・換金の申込の受付けは行いません。	
信託期間	2022年7月26日まで(2012年7月27日設定) ※当ファンドは、2019年7月24日付での繰上償還が決定致しました。	
繰上償還	以下の場合には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・VIX指数の廃止や公表元の破綻などにより指数の参照が困難となったとき ・アジアまたは米国株式市場の構造変化等によりリスク・コントロール戦略におけるVIX指数の有効性が著しく低下したと委託会社が判断したとき ・ファンドの純資産総額が20億円を下回ることとなったとき ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき	
決算日	原則として、毎年7月26日とします。(休業日の場合は翌営業日)	
収益分配	年1回の決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。(再投資可能)	
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 益金不算入制度および配当控除の適用はありません。	

## ファンドの関係法人

委託会社	UBSアセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第412号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
マザーファンドの 投資顧問会社	UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド UBSアセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社
販売会社	SMBC日興証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

本資料は、運用状況に関する情報提供を目的として、UBSアセット・マネジメント株式会社によって作成された資料です。投資信託は値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本は保証されているものではありません。また、投資信託は預貯金とは異なり、元本は保証されておらず、投資した資産の減少を含むリスクがあることをご理解の上、購入のお申込をお願いいたします。投資信託は預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。登録金融機関を通じてご購入頂いた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。

本資料は各種の信頼できる情報源から作成されておりますが、その正確性・完全性が保証されているものではありません。本資料の中で記載されている内容・数値・図表・意見・予測等は、本資料作成時点のものであり、将来の市場動向・運用成果等を示唆・保証するものではなく、また今後予告なく変更されることがあります。購入のお申込にあたっては、販売会社より投資信託説明書(交付目論見書)等をお渡しますので、必ず内容をご確認の上、ご自身でご判断くださいますようお願いいたします。

© UBS 2019. キーンボル及びUBSの各標章は、UBSの登録又は未登録商標です。UBSは全ての権利を留保します。